

重度訪問介護サービス料金は以下の通りとなります。

	利用時間	基本料金	自己負担額
重度訪問介護 サービス料金	1 時間未満	1,860 円	186 円
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	2,770 円	277 円
	1 時間 30 分以上 2 時間未満	3,690 円	369 円
	2 時間以上 2 時間 30 分未満	4,610 円	461 円
	2 時間 30 分以上 3 時間未満	5,530 円	553 円
	3 時間以上 3 時間 30 分未満	6,440 円	644 円
	3 時間 30 分以上 4 時間未満	7,360 円	736 円
	4 時間以上 4 時間 30 分未満	8,210 円	821 円
	4 時間 30 分以上 5 時間未満	9,060 円	906 円
	5 時間以上 5 時間 30 分未満	9,910 円	991 円
	5 時間 30 分以上 6 時間未満	10,760 円	1,076 円
	※6 時間以上の料金はお問合せください。		
	利用時間	基本料金	自己負担額
移動介護加算	1 時間未満	1,000 円	100 円
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	1,250 円	125 円
	1 時間 30 分以上 2 時間未満	1,500 円	150 円
	2 時間以上 2 時間 30 分未満	1,750 円	175 円
	2 時間 30 分以上 3 時間未満	2,000 円	200 円
	3 時間以上	2,500 円	250 円
二人で訪問 した場合	1 人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合で、利用者の合意のもと、 2 人のヘルパーでサービスを行う場合は、2 倍の負担額をいただきます。		
キャンセル料	24 時間前までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です。	
	12 時間前までにご連絡の場合	1 提供当たりの料金の 50%を請求いたします。	
	12 時間前までにご連絡のない場合	1 提供当たりの料金の 100%を請求いたします。	
ただし、利用者の病状の急変や急な入院の場合には、キャンセル料は請求いたしません。			
交通費	無料 盛岡市（玉山地域を除く）、紫波町、矢巾町、滝沢市		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気などの費用は、利用者のご負担になります。</li> <li>・通院外出介助での訪問介護員の公共交通機関等利用料は実費相当額を請求いたします。</li> <li>・訪問介護員が自家用車で移動（同行）した場合は 1 km あたり 30 円を請求いたします。</li> </ul>		

【重度訪問介護サービス費加算・減算部分】

加算の種類	加算の要件	単位数	算定
初回加算	新規に訪問介護計画書を作成した場合	(1月) + 200単位	
緊急時訪問介護加算	緊急に計画外の身体介護を行った場合(月2回を限度)	(1回) + 100単位	
上限管理加算	利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合	(1月) + 150単位	
喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等を行った場合	(1日) + 100単位	
重度訪問熟練者同行の場合	熟練者が新任従業者に同行し区分6の利用者に支援を行う場合	(1回) × 200/100	
移動介護緊急時支援加算		(1日) + 240単位	
入院時支援連携加算		(1回) + 300単位	
特定事業所加算 (I)		(1回) + 20/100	
特定事業所加算 (II)		(1回) + 10/100	
特定事業所加算 (III)		(1回) + 10/100	
福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)		1月につき + 所定単位数 × 343/1,000	
福祉・介護職員等処遇改善加算 (II)		1月につき + 所定単位数 × 328/1,000	
福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)		1月につき + 所定単位数 × 273/1,000	
福祉・介護職員等処遇改善加算 (IV)		1月につき + 所定単位数 × 219/1,000	

※利用者の状況により利用者負担の軽減措置があり、上限が決められています。